

(様式第 1 号)

令和 7 年度 第 1 回総合教育会議 会議録

日 時	令和 7 年 8 月 13 日 (水) 15:00～17:00
場 所	市役所本庁 北館 4 階 教育委員会室
出 席 者	高島市長 野村教育長 河盛教育委員 極楽地教育委員 森川教育委員 三宅教育委員
司 会	柏原企画部長
事 務 局	企画部 部長 柏原 由紀 企画部市長公室 室長 伊藤 浩一 企画部市長公室政策推進課 課長 田中 孝之 企画部市長公室政策推進課 主査 河合 徹 企画部市長公室政策推進課 課員 西畑 裕人 企画部市長公室政策推進課 課員 藤岡 那緒 教育部 部長 萩原 裕子 教育部 参事 (学校教育担当) 塩山 利枝 教育部教育統括室管理課 課長 長岡 良徳 教育部教育統括室 主幹 (教職員人事担当課長) 森 洋樹 教育部教育統括室社会教育推進課 渡邊 一義 教育部教育統括室青少年育成課 課長 富田 泰起 教育部学校教育室学校教育課 課長 尾上 昌希 教育部学校教育室学校支援課 課長 浅田 陽一 教育部学校教育室保健安全・特別支援教育課 課長 藤田 博嗣 教育部学校教育室青少年愛護センター センター長 内藤 純子 教育部学校教育改革推進室 室長 山川 範
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	なし

1 会議次第

(1) 開会

(2) 議題 1 第 5 次芦屋市総合計画後期基本計画の教育施策分野について

(3) その他

2 提出資料

(1) 第 5 次芦屋市総合計画 (後期基本計画) の策定について

(2) パブリックコメント (市民意見) の募集について

(3) 第 5 次芦屋市総合計画後期基本計画・第 3 期創生総合戦略 (案)

3 審議経過

（柏原部長）

ただ今より、令和7年度第1回総合教育会議を開催いたします。市長から開会のご挨拶をお願いします。

（高島市長）

こんにちは。今年度第1回の総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。先週長崎で、被爆80年に係る式典に参加してきました。その式典の前後に平和首長会議という、市長をはじめとする国内外の首長の方々が集まる会議があり、そこで様々な議論をしてきました。今回印象的だったことは、議論の場に必ずユースの席があって、高校生・大学生たちが参加する形になっていたことです。国を超えるだけでなく世代を超えた議論もあることはすごくいいなと思いました。私が参加した分科会のテーマは「平和文化の振興」で、特に若者をどう巻き込むかというところがテーマでした。若い世代を巻き込むうえで何が大事かという話の中で、高校生が「心がワクワクする本物の体験をすることなんじゃないか」と話してくれたことが印象的でした。いわゆる押し付けられたことではなく、なぜそれが大事なのかという問いの種みたいなものをいかに作るかが大事なんじゃないかというお話で、確かにそうだなと思いました。これは平和に限らず何でもそうだと思いますが、例えば「平和の継承」や「平和について考える」とことは、「大事だからやろう」ということが結構あると思います。ただ、「大事だからやろう」ではなく、自分がそれに対して考えたいなと思うようなひらめきのようなもの、何でこれって大事なんだろうとか、何でこうなったんだろう、という問いの種のようなものが、平和について考える上でも大切だと思いました。そして、これは平和についてだけの話ではないと改めて思いました。

戦後80年ということで、戦争体験の風化であるとか、継承が大事だということと言われていますし、芦屋で言うと30年前の震災からどのようにその記憶を継承していくかという意味でも今年がすごく大事な1年だと思います。若い世代を巻き込むためにどうするかということを考える時に、改めて彼らの視点に立って考えると、きっかけづくりとかワクワクする問いの種づくりみたいなものがすごく大事だと感じています。学校の教育、そして社会教育も含めた学びを考えたときに、そういう問いをどのように作れるかという点や、その環境づくりも大事ではないかと思っています。

今日は、総合計画の後期基本計画の教育施策分野についてということですが、芦屋全体として教育を大事なものとして位置付けているからこそ、今回総合計画の中に教育分野を入れています。教育分野について考えるときにも、まさに問いの種をどう作るかとか、どういうふうにワクワクできるような環境づくりをしていくかということを念頭に置いて議論ができればと思っています。よろしくお願いいたします。

（柏原部長）

ありがとうございます。それではこれより議題に入ります。

1つ目の議題、第5次芦屋市総合計画後期基本計画の教育施策分野についてです。

ここでの説明は総合計画に関するものであり、内容也多岐にわたるため、分割して議論をお願いします。まず、総合計画の基本構想として芦屋市が目指す将来の姿、まちづくりの基本方針などについてご説明をした後に、教育施策分野についてご説明します。教育施策分野の説明は、総合計画後期基本計画に掲げる施策の目標ごとに、前半と後半、大きく分けると学校教育と社会教育に分けてご説明します。

それぞれの説明の後に、委員の皆さまとの意見交換・質疑応答の時間を設けますので、よろしくお願いいたします。

最初に、総合計画の基本構想について、担当よりご説明します。

(伊藤室長)

それでは資料1をご覧ください。

総合計画の内容の説明の前に、スケジュールの変更がありますので、その説明をいたします。1ページをご覧ください。

今回変更をするのは11月以降のスケジュールです。当初の予定では11月上旬に2回目の総合教育会議を含めて様々な会議を行う予定でしたが、変更後は11月中に2回目の総合教育会議の開催を予定しています。当初は、12月に予定される市議会の総務常任委員会で、パブリックコメントの報告と総合計画の審査をいただくという予定でしたが、パブリックコメントの報告のみ行うよう変更するため、総合計画の議案の審査は来年の2月にずれていく形となります。変更の理由は同ページの表の上の文章に記載のとおりです。これらの変更に伴い、11月以降のスケジュールが後ろ倒しとなっています。

続いて資料2の項番1をご覧ください。

パブリックコメントは、市民の方に素案を提示してご意見をいただくものです。今回のパブリックコメントの対象とする計画は、第5次芦屋市総合計画、第3次芦屋市創生総合戦略、第3次芦屋市文化推進基本計画、第4次芦屋市市民参画協働推進計画であり、この中に教育振興基本計画という言葉はありません。

教育振興基本計画については、計画そのものは作成しませんが、総合計画の中に溶け込んだ形で将来の方向性を含めています。そのため、計画として独立してご意見を伺うということはなく、パブリックコメントの対象には挙がっておりません。

パブリックコメントの募集期間などはご覧のとおりです。

資料3をご覧ください。

こちらは、パブリックコメントを含めた、現時点での中間的な取りまとめとなる計画案です。内容が非常に多くなっていますので、変更点や主要な点に絞ってご説明します。

総合計画の構成は、序章、第1章、第2章という三部構成になっています。先ほど部長の柏原からご説明したとおり、私からは序章と第1章の主な点について

ご説明し、そこで質疑・意見交換の時間を設けます。その後、第2章の教育施策分野について、教育部教育統括室管理課長がご説明します。

資料3の3ページをお開きください。

ここでは、総合計画の役割と構成・期間をいま一度確認します。項番2「総合計画、総合計画の役割と構成・期間」をご覧ください。

まず、見だし文字の訂正がありますので、後程修正を予定していることをお伝えします。

次に(1)の「役割」について、その下に2つの丸印があります。1つ目の丸印は「まちづくりの指針」となっています。この総合計画は行政だけの計画ではなく、事業者や地域を含む市民の皆様と行政が目標を共有して、今後まちづくりに取り組んでいくための指針であるということです。2つ目の丸印は「行政運営の指針」ということで、総合計画は行政だけのものではありませんが、行政運営の重要な指針になるものであるということです。

また、総合計画は芦屋市行政の最上位計画であり、長期的、総合的かつ計画的な行政運営の指針となるものです。芦屋市に限らず自治体には様々な計画がありますが、中でも総合計画は最上位計画ということで、この計画にひもづく形で様々な計画があります。

4ページをご覧ください。総合計画の構成・期間についてです。

総合計画は、4ページに記載のとおり、基本構想、基本計画、実施計画という3つの計画で構成されています。お手元の総合計画の冊子には、基本構想と基本計画が記載されています。実施計画は、基本構想と基本計画に基づいて市が毎年作成し、ホームページ等で公開していますが、お手元の資料には記載がありません。

基本構想は、本市のまちづくりの最高理念であり、目標とするまちの将来の姿を描いたものです。この基本構想は、10年間を想定した将来ビジョンを描いています。

基本計画は、基本構想で描かれた将来ビジョンを実現するために、必要な施策とその方向性を総合的かつ体系的に示すものです。基本計画は、前期計画として5年、後期計画として5年を計画期間としており、令和7年度は前期計画の最終年度となっています。今からご説明する基本計画は後期基本計画であり、令和8年度から令和12年度を期間とするものです。

実施計画は、先ほど申し上げたとおり行政が策定・実施するものです。基本構想、基本計画を実現するために、より詳細かつ具体的に計画をするものです。

そこから資料の13ページまでは、様々な統計資料や、課題の整理に至るまでのアンケート結果を記載しています。これらの内容は、時点的にブラッシュアップしたものとなっています。

13ページをお開きください。項番4「まちづくりの主な課題」のところに丸印が5つありますが、このうち上の4つについては、前期基本計画での主な課題

から変更していません。その理由については、例えば「人口減少、少子高齢化を前提としたまちづくり」という課題に関しては、後期基本計画を考えるにおいても引き続き課題として取り上げるべき事項であると判断したものであり、その他の３つについても同様です。

一方で「生涯にわたる主体的な学びの推進」は前期計画にはなかった内容であり、後期計画において新たに加えた課題です。教育振興基本計画を総合計画と一体的に整理したこととも関連する内容ですが、この５年に限らず、今後の社会を考える上で、様々な人、市民が生涯にわたって主体的に学んでいくという姿勢は必要であるという課題認識があるため、今回、新たな課題として追加したものです。

続いて、第１章の基本構想についてご説明します。１６ページ・１７ページをお開きください。

第１章の基本構想は将来ビジョンなどを記述しており、１０年間のビジョンとして策定したものです。そのため、基本的に、期間の途中において見直すものではないという位置付けです。ただし、今回、念のために検討を行った上で、やはりこの将来ビジョン等の変更は必要ないという判断に至っています。

２０ページ・２１ページをご覧ください。

１９ページまでにあるような内容は、変更する必要がなく、そもそも１０年間を見据えたものですが、検討を行う中で、後期基本計画の中で比重を置くべき要素があるのではないかとということが上がってきました。そこで、２０ページの項番４に、「後期基本計画において重視する３つの要素」を挙げています。

趣旨としては、社会の先行きが今後ますます見通しづらくなる中で、未来の創造に向けた取り組みを行っていくには、今まで以上に「人」を中心に据えていくことが重要であると考えているものです。まちをつくるのは「人」であるからです。この点は今までと同じですが、これからも一層必要になってくるだろうと考えています。

こういった考え方にに基づき、多様な市民ニーズに応えて持続可能なまちとしていくために、「学び」「文化」「協働」の３つの要素をすべての施策に共通する観点に据えて、取り組んでいくことが必要であると考えています。

まず「学び」については、「市民一人ひとりの生涯に渡る成長を促すとともに、多様な人々と学び合う中で変化の激しい社会に対応するための関係性や能力を培い、未来を切り拓く人材育成の基盤」であると考えています。

「文化」については、「地域の魅力を高め、市民の誇りや愛着を醸成し、人の交流と地域の活性化をもたらす活力の基盤」と考えています。

「協働」については、「様々な課題解決や新たな取り組みに向けたまちづくりの基盤」と考えています。

これらの要素については、前期基本計画においても重要な視点でしたが、後期基本計画においては特に重視していく必要があると考えています。

次に、21ページの下の欄の四角囲みの部分をご覧いただきたいのですが、この総合計画の中で、市民・市民参画協働といった言葉が随所に出てきます。非常に重視している用語ですので、用語の意味を明示しています。

22ページをご覧ください。

ページレイアウトは今後検討しますが、今回の後期基本計画における3つの要素を模式化したものです。中心に第5次総合計画後期基本計画を置き、3つの要素がそれぞれかみ合っていることを表現しております。なお、この部分にある「力」という表現は省いて、「学び」や「文化」といった言葉に変更したいと考えています。また、「つながる力」という言葉は「協働」に変更する予定です。

序章及び1章に関する、主な部分や変更点についての説明は以上です。

(柏原部長)

それでは、ここまでの内容について意見交換のお時間を設けます。

(高島市長)

ありがとうございました。

今回、今までの総合計画と大きく変わったところは、教育の分野を計画の中に大きく位置付けているところです。これまで教育振興基本計画で議論いただいた内容も、この総合計画の中に入ってくるということですので、そういう観点も込めて、概要・前段のところに教育を位置付けています。

大きな考え方を示しているのがこの部分になりますので、そういった観点からご指摘、ご意見等いただければと思います。

(極楽地委員)

個人的な想いですが、教育振興基本計画の第3期の策定委員をさせていただき、教育振興基本計画に思い入れがあります。昨年度、協議会や委員会で、重複したり関係したりしている計画や指針等は統合していくことをお聞きして、少し寂しい思いはありましたが、芦屋市の教育委員会と市長部局がタッグを組んで、グッドバランスな計画、将来に繋がればいいなと改めて思いました。

1点確認ですが、国としては令和5年6月16日に第4期教育振興基本計画を閣議決定し、県では令和6年度の県議会で第3期教育創造プランが5年を期間として策定されましたが、これらをどこかに参酌したり、計画に生かしたりすることはあるのでしょうか。どこの研修や協議会、会議に行っても、国や県の教育振興基本計画を参酌して進められていたり、それをベースにしながら物事を考えられているので、芦屋市としてそれがどう生かされるのかというのが気になる場所でもあります。今回の計画にどう生かされているのかをお尋ねしたいと思います。

(長岡課長)

まさしく委員がおっしゃったとおり、市町が教育基本計画を策定する際には国

や県の計画を参酌して作りますし、従来の教育振興基本計画についてもそういった意味合いも含めて策定しました。

今回の総合計画については、「国のこの項目がここに当てはまる」というようなきっちりとした整理はしてはいませんが、総合計画の中で教育の部分を謳いたいという強い思いがあり、できるだけ計画の中に書き込みました。また、学校計画等における指針については、総合計画の大きな目標の下、従来の指針をブラッシュアップした形で作業を進めており、教育委員の皆さまにもその案ができましたらお示しして、積極的なご意見を頂戴したいと考えています。

（極楽地委員）

ありがとうございます。この赤字の箇所を見ると、本当にご尽力されたのだらうと思っていました。教育委員会などの教育の分野については、政治的中立性の担保、継続性、安定性の確保などがベースにあったうえで、教育委員会と市長部局がしっかり連携することが最優先されるべきだと思います。その辺りが持続可能であるように願っています。

また、後に芦屋の行政や教育について振り返った時に、なぜ教育振興基本計画がなくなってしまったのか、分からなくなってしまう事があるのではないかと懸念しています。難しいかもしれませんが、教育振興基本計画というものが溶け込んでいるということやその経緯などを、どこかに参考などで一文置いていただきたいと思います。

（伊藤室長）

初めていただいたご意見ですので、一旦検討させていただこうと思います。

ただ、例えば今回、市民参画協働推進基本計画もこの中に溶け込んでいますので、そこも履歴として残すべきという人も出てきますし、市全体で複数の計画を一本化していくという動きがある中で、計画の一本化等の履歴をすべて残していくかどうかというところは、考える必要があるのかと思います。教育振興基本計画に代わるような、例えば教育大綱や教育指針は継続して策定していく流れもありますので、検討はさせていただこうと思いますが、全体のバランスを見ながら判断する必要があると考えています。

（高島市長）

例えば22ページの歯車の図ですが、まさに教育振興基本計画の基本理念を踏まえたことを書いているので、ここに入れておくのは変ではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

後期基本計画において改めて3つの要素を重視すると考えたのは、総合計画のなかに教育振興基本計画を入れていこうということであるからだと思いますが、この絵の辺りに何か書けないのでしょうか。

文化と市民参画は計画として残っていることを考えると、本来、この歯車の絵には教育の計画の名前は載せないかなと思いますが、載っているということはそういうことではないですか。

（伊藤室長）

歯車の部分は計画そのものではなく理念という意味で記載しています。計画そのものを引き継いだというよりは理念を引き継いできたということです。

（高島市長）

ここに入れておくのは変ではないかなと思いますので、そこは継続して考えてください。

（長岡課長）

少なくとも、新たに作成する新指針にはその旨は記載できるかと思います。毎年ローリングした形で作っていきませんが、新指針には、教育振興基本計画が総合計画に位置付けられていることがわかるような形で残していくことは可能だと思います。

（極楽地委員）

ありがとうございます。ただ、指針は指針であって、単年度の指針になります。中長期の計画も必要だと思いますし、それが今回の総合計画だと思っています。教育に対しての中長期の計画というものは、どの組織でもしっかりあるべきだと思っていますので、この前には教育振興基本計画があったということを、今回の総合計画には何らかの形で残していただきたいということがお願いになります。

（高島市長）

これまでの教育振興基本計画は、「芦屋の教育としてこういうことを目指していきます」という大きな話を個別具体的な内容の前に書いていました。そういう、まさに「信頼される学校園の成熟した家庭・地域で育む豊かな人間力」の部分についてはこの歯車に残っているわけですがけれども、この点については問題ありませんか。

（極楽地委員）

はい。教育振興基本計画自体が、以前から学校教育と社会教育の両方の側面を持つ計画でしたので、一体になることはいいことだと思います。なぜ統合されたのかについて、後に伝えるべきではないかなという意見になります。

（高島市長）

内容としてはこれである程度網羅できているということですか。

（極楽地委員）

歯車にこのような形で残ると、理念として残るのでいいと思います。

（高島市長）

歯車は大事なので、絵は考えるにしても、こうした内容の記載は残すというこ

とですね。

（森川委員）

第3期教育振興基本計画では、基本理念と並んで「芦屋の教育がめざすこども像」が冒頭に大きく掲げられていて、「夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿」が掲げられています。これについても非常に大事で、これからも必要となる素晴らしい理念や考え方だと思うので、その内容も置いていただいた方がいいと思います。

（高島市長）

なるほど。これは総合計画の中には入っているのでしょうか。

（伊藤室長）

今のところ、具体的なこども像というのは入ってはいないです。

（高島市長）

それは入れた方がいいのではないかと思います。

（森川委員）

そうですね。P E A C E プロジェクトの理念にもなっていますので、もったいない気がします。

（極楽地委員）

本当にいいフレーズや、理念、特徴がたくさんあったので、それをまとめて整理すると、どれを取るかが難しいと思います。

（高島市長）

こども像というような観点が、今の総合計画のどこに含まれているかということについて、何か明示できますか。

（萩原部長）

そのままの言葉が入っているところはありません。

（長岡課長）

部長の萩原が申し上げたとおり、どちらかというと大きな取り組みを記載する内容になっていますので、そのままの言葉は総合計画の中では書いてはおりません。

こども像については3回の計画を経てほとんど変わっておらず、こういうこどもに育てていきたいという思いはありますし、それがなくなってしまうことは非常に残念ですので、その部分については、教育委員会が作成するもう1つの指針で明示することは可能であると思いますので、そちらで大事にしていきたいと思っています。

（高島市長）

20ページに3つの要素がありますよね。そこに学びという要素を加えているということは、ここできちんと示そうということなのかと理解をしましたが、こういうところに入れたらいいのではないのでしょうか。

（伊藤室長）

総合計画の成り立ちをどう考えるかによって、考え方は変わると思います。市長の発言のとおり、学びのところにそういった要素を入れるべきでないかという考え方ももちろん成立すると思いますし、教育委員会の指針や教育大綱との関係性、総合計画の立ち位置の中でどう考えるかというところもあるかと思っていますので、検討はしたいと思います。

（高島市長）

教育大綱にも似たようなフレーズは存在しています。ただ、教育大綱では、いわゆる生涯学習のような話も含め入れたいという思いから、目指すこども像ではなくて市民像という形で幅を広げています。総合計画での学びもこどもだけの話ではないので、こども像という形にするのがいいのかは分かりませんが、「夢と志を持って自らの未来を切り拓く」という要素は普遍的なものかなと思います。

そのような要素を20ページの中に入れるかどうかを検討していただければと思います。

（野村教育長）

そうですね。図でうまく表現されるといいのかなと思います。

（高島市長）

この歯車が実は鍵だったということですね。他にいかがでしょうか。

（三宅委員）

「こくさいひろば芦屋」で外国人との学び合いという取組をしているので、この学びの部分の趣旨など、すべてにとっても共感できました。

ただ、学びと言ったときに、「学」が「勉強」というイメージに繋がるのではないかと考えています。私も「こくさいひろば芦屋」の活動の中で学びという言葉を使うと、「勉強」と捉える方がすごく多いので、「趣旨」の部分の「学び」の「多様な人々と学び合う中で」というところに、他者の多様な考え方を知るでとあるとか、イメージしやすいような言葉が入るといいのかなとも思います。

「学び」の文章にある「能力や人材育成」という言葉は、どちらかというところライバルを作るような言葉をイメージしてしまっていて、人材育成が目的になっていると、いわゆる学びとはまた違った解釈になるのかなと思います。学びというのは、何か楽しそうだな、面白そうだなというところに参加してみて、自分が思っていた気づきと違うことに気づくことで、そこからまた学びたいという気持ちに繋がるイメージなので、これだと「学び」のイメージが「勉強」というイメージ

のように感じました。

次の「それぞれの要素」の部分の「学習環境」や「就学前の教育・保育から社会人の学び直し」についても同様で、学び直しと言うと、勉強をし直すというようなイメージで捉えてしまうのではないかと感じます。「学習環境の整備」についても、学習というより「学びの環境」のような言葉の方がいいかと思いました。

その下の「すべての市民が学び続ける学びあいを支援してまいります」という部分についても、「趣旨」の3行目では「市民の皆さまとの「共創」が必要であり」ということなので、こどもは支援が必要だけど大人とは学び合いを共創していくという形の言葉に修正しても良いのではないかと少し感じました。

また、こどもと大人が切り離されているようにも感じます。こどもは学校で勉強をする、大人は生涯教育で学ぶというように感じて、交わって学んでいる姿が想像できないと思いました。

ひろばは小・中学生が講師になって地域の大人やこどもの先生になってくれるのですが、そういった「多世代の交わる学びの場」がイメージできるようなものもあったら良いのではないかと感じました。どのように学習の環境を提供していくかを考えると、多世代の人と多様な価値観を知り、他人事だったことが自分事になるという経験からその環境に行こうと考える場合もあると思います。そういう意味では、部活動の地域展開は、多様な世代が交わることができるいい機会だと感じています。

フランスで、区役所が実施する料理クラスのようなものに通っていたことがあります。私は外国人市民として参加していました。そこには中学生の男の子から70代の方、そして障がいのある方など様々な方が参加していました。これは学びの場としてすごい空間で、普通にみんなが参加して、障がいのある方は切るのが得意だからと切る役割をしたり、私は一日講師を依頼されて日本料理の講師をしたりしていました。学校のインクルーシブ教育も私学ではない、公教育だからできることであると思いますし、そういったインクルーシブな学びの場というのは、公的機関だからこそできることだだと思います。

（高島市長）

ありがとうございます。公立だからこそできるということですね。

先ほどのお話について、人材育成の部分に何かレールのようなもの、何かに従っていただくという意味合いがある感じがする、ということでしょうか。

（三宅委員）

優等生というイメージです。

（高島市長）

こういう像が正しい、といったようなことでしょうか。

（三宅委員）

そうです。「こういう人材を目指しましょう」ということが目標になっている

ように感じます。学びは目的があってやるものではないのではないとイメージしているの、その人材になるために学ぶのではなくて、学んでいたらこういう人材になるという展開が学びのイメージです。

（高島市長）

主語が「国家」や「市」といったものになっているイメージでしょうか。そうではなく、主語は個人、一人ひとりひとりだよねということでしょうか。少し違うかもしれませんが。

（極楽地委員）

学びには能動的な学びと受動的な学びの両方がありますよね。仕事でもそうだと思いますが、自分から学びに行くことと、役割を目標にして取り組むことの両方があると三宅委員のお話を聞いていて思いました。それが一方的な書き方に見えてしまうようになっており、両方のニュアンスが取れるような書き方になっていないのではないのでしょうか。

（三宅委員）

学びの捉え方が、いわゆる学びと違うイメージがします。

（高島市長）

ここに時間を使って大丈夫ですか。

（柏原部長）

議論いただくテーマがあと2つありますが、ここは土台になるところです。

学びのお話をいただいておりますが、趣旨にも記載しているように、教育の分野だから「学び」ではなく、「学び」「文化」「協働」の3つの要素は、総合計画として横串を刺して、すべて重要であるとしていることが大前提になってきますので、学びというものを俯瞰して捉えて記載しています。今お話をいただいたように、そのように見えるかということかと思っています。

教育振興基本計画が入ったのでそれを意識してはいますが、どうしても学校教育に焦点を当てがちなので、むしろそうではないように表現したつもりでした。学びというところにも限定されるように見えがちなので、そうではなく、生涯に渡って学び続けること、勉強だけではなく、人や何かに関わることで学ぶということも含めて記載しています。総合計画は、芦屋市で生きていくという観点での計画なので、あらゆるところから、そういった観点も捉えた上での3点の考え方として記載したつもりでした。

ただ、計画として横串を刺している学びという観点で書いたということと、表現に少し乖離があるのではないかと、ご意見をお聞きしながら捉えているところです。

これは行政だけのものではなく、市民の皆さまと5年間こういう形で芦屋をよくしていきたいと思いますという指針になりますし、お話をいただいた要素についても非常に大切だと思います。これまで積み上げてきた様々なご意見をベースにしな

がら、分かりやすい表現にしたいと思います。

（高島市長）

そうですね、文言の部分を考えていければと思います。学びと遊びというように近いのではないかと思いましたが、それに近いですか。話を少し広げ過ぎましたか。

（三宅委員）

遊びに近いかもしれませんが、遊びだけではなく、知らないことを知るということも学びですし、もちろん学習の学びもあります。しかし、ここでは学習的な積み上げである勉強の方が印象として強く感じてしまいました。

（伊藤室長）

部長の柏原も申し上げたとおりですが、総合計画の文章を作る担当としてここで表現したいのは、教育とは何かということ突き詰めた表現というよりは、行政と市民が今のように協働して今後の芦屋市をつくっていく中で、「学び」「文化」「協働」という要素が、様々なことに横串の関係で基本となって刺さっていくということでした。

学びとは何かということ表現するべきところなのか、学びを今後の行政運営の横串として活用していく必要があるということを示すところなのか、どこまで表現していく必要があるかということに少し迷っています。

（高島市長）

なるほど。

ただ、誤解されるのは良くないので、今の議論を踏まえて、文言を変えられるところはぜひ考えていただけたらと思います。

（伊藤室長）

おっしゃるとおり、学習を目的ということではありません。

（河盛委員）

人口や人口構成の推計は、自治体の計算などで進めていただいたと思いますが、10ページに載っている、推計された減少人口比率がほぼ横ばいになっています。

こども・若者計画だったか覚えていませんが、やはりこどもの将来人口があったんですけど、そこで今後の5歳以下の人口が芦屋市はほぼ横ばいという推計になっていました。我々が思っていることは大分違いましたが、非常に楽観的な推計だと思いました。

その前提が間違っていると、いろいろな計画が破綻してしまうので、どのような根拠でこの推計になっているか教えてください。

（伊藤室長）

これは芦屋市独自の推計ではなく、国立社会保障人口問題研究所が過去３回の国勢調査をベースに将来人口推計を行った数字です。この数字が、こども・若者計画など、いろいろなところに出てくるベースの数字になっています。

（河盛委員）

具体的にいつ推計した数字なのでしょう。

（伊藤室長）

昨年度です。

（河盛委員）

国の出生の人口を取ると、この５年間ぐらいで全く推計と違ってしますので、それをそのまま使っているのかなということです。

（伊藤室長）

その点ではおっしゃるとおり、過去３回の国勢調査であり、２０２０年の国勢調査が最終の調査ですので、それ以降、特に最近の人口減少の状況がどこまで反映できているのかというと、反映できていませんので、そこはより一層厳しくなっている可能性はあります。

（河盛委員）

人口推計というのは、芦屋市の色々な事情を考慮した推計になっているのですね。

（伊藤室長）

いえ、国立社会保障人口問題研究所が出しているのは、国勢調査に基づいた推計です。

（高島市長）

出生率の話だけではなくて、転入も加味しているんですね。

（伊藤室長）

国立社会保障人口問題研究所の推計は、もちろん転入条件も踏まえた上の数値です。

（高島市長）

そうですね。

芦屋市の場合は、転入増になっているので下げ止まっているということでしょうか。

（伊藤室長）

国勢調査の結果からはそうです。特に今まではいわゆる３０代以降ぐらいの転入の割合が、国立社会保障人口問題研究所の以前の推計ではかなり低かったのですが、直近のものではかなり改善しています。芦屋市の住民基本台帳に基づく人口の転入状況も、１０代後半から２０代前半はぐっと減るのですが、２０代後半３０代以降からは転入超過になっている状況がありますので、その部分は偶然なのかは分かりませんが、合致している傾向ではあります。

（河盛委員）

違う話題に移ります。

事前のアンケートを３つの大学で聞いていますが、神戸女学院と芦屋大学と武庫川女子大学で男女比が大分偏っていますが、それは良いのでしょうか。

（伊藤室長）

その点については、芦屋市と連携協定を結んでいる大学にお願いした中で、協力いただけたのがそれらの大学になってしまったっていうのが正直なところです。おっしゃるとおり、ジェンダーバランスは偏った状態です。

（野村教育長）

要素の「学び」のところの「人材育成」の表現について、「協働」のところでは「まちづくりの基盤」という表現や、２０ページの下には「学びの場づくり」という言葉がありますので、「人づくり」のような表現に統一してもいいのかなと思います。かつ、今の議論の中のエッセンスを少し注意書きで、２１ページの「市民とは」「市民参画とは」といったような形で、少し表記を工夫されると後押しになるのかなと思います。

全体に横串を刺していると言われていたので、スタディとラーニングの違いといったようなところで、要するに生きることは学ぶことというか、生きるその過程自体が学んでいるのだといったようなことが、人づくりのところでうまく表現できるといいのかなと思いました。

もう一つ、パブリックコメントですが、私も、この前の教育振興基本計画に関わっていたので非常に思い入れがあります。こどもたちの声として、任意でこどもにアンケートをとっていて、例えば、学校や先生に対して望むことのアンケートを取ると、上位３つは、体験学習をたくさんして欲しいということが５割、いじめのない楽しい学校づくりをして欲しいということが３割、興味のあることをたくさん教えて欲しいということが３割でした。こども基本法も整備されていることですし、パブリックコメントの中でこどもの声をうまく拾う方法はないのだろうかと思いました。

（伊藤室長）

それは中学生を対象としたアンケートですか。

（野村教育長）

小中学生です。

（伊藤室長）

今は具体的には考えられていません。総合計画というのは抽象的な計画ですので、小中高生を対象にというところまでは考えていません。今ご協力いただいている大学に、アンケートやパブリックコメントのご協力をお願いしようとは思ってはいます。教育委員会や学校に協力をいただけたら、パブリックコメントを周知するようなことをご相談してみてもいいのかなと、ご指摘いただいていた。

（高島市長）

大変かもしれませんが、「こども・若者輝く未来プラン」（こども・若者計画）の時には、いわゆるこども向けの概要版のようなものを作っていました。「こども・若者輝く未来プラン」の時は若い世代からも相当数コメントがあったので、できるのであれば、こども向けに平易な言葉で、細かい部分はなくして概要版を作って、それについてどう思うかということがあるといいかもしれません。

学校に協力してもらえるのであれば、せっかく市の大きな方向性について考える機会なので、例えば、１３の施策目標や大きな方向性だけを平易な言葉にしたものについてどう思うかといった内容でもいいと思うので、こども向けに何ができるか少し考えていただければと思います。

（野村教育長）

あと、「学び合う」の「あ」について、ひらがなと漢字が混在しているので、どちらかに統一したほうがいいと思います。

（高島市長）

思いのほか盛り上がってしまいました。もう少しスピードアップしていけたらと思います。次に進みます。

（柏原部長）

施策目標１から３の内容については、いわゆる子育てと学校教育、社会教育を分けて進めることを考えていましたが、時間のこともありますので、施策目標１から３を説明した上で、３つの内容についてご議論をお願いします。

（長岡課長）

私からは、現在策定を進めている第５次芦屋市総合計画後期基本計画の第２章についてご説明します。

従来は、３期に渡り芦屋市教育振興基本計画を策定してきましたが、総合計画の施策目標１～３について、教育振興基本計画と位置付けて一体的に作成することとしました。市町における教育振興基本計画の策定については任意とされてお

り、他市町でも総合計画の中の教育分野について教育振興基本計画と位置付けているところもあります。阪神間では西宮市や川西市でも同様の内容となっていると聞いています。

今後、総合計画に基づいた形で、より内容を充実させた「新たな芦屋の教育指針」を策定し、教育委員の皆様には、適切な時期にご意見を頂戴する予定としています。今回の策定については、これから5年間またはそれ以上に渡って取り組んでいく内容について、後期基本計画の中に相当の書き込みをしました。

それでは、24ページ以降をご確認ください。後期基本計画の施策目標は全部で13あります。24ページから34ページにかけての施策目標1から3が、教育の分野を含んだ内容となっています。それぞれ施策目標があり、5年間の取り組み内容と課題、指標、基本施策、主な取り組み、説明文といった構成となっています。また、朱書きとなっている箇所は前期計画から修正・変更となっている箇所です。

それでは施策目標1から3までの教育分野について簡単にご説明します。24ページをご覧ください。

施策目標1「誰もが安心して生み育てられる環境が充実している」です。この間の主な取組は、待機児童対策、キッズスクエアの拡充、大学等の受験料支援等です。課題としては、保育所の利用は増えているが、市立幼稚園園児数の減少が進んでいる状況があります。また放課後の居場所づくりについては、待機を発生させず多様な体験活動の充実が課題となっています。指標についてはまたご覧いただければと思います。

次に25ページ、項番1-1-1の「社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の環境整備」では、就学前の教育・保育ニーズを的確に把握しながら、市立幼稚園に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営についての検討を進めます。現在、学校教育審議会においてご審議をいただいている内容でもあります。

続いて、項番1-1-2の「こどもたちが放課後を安全・安心に過ごせる居場所づくり」では、先ほどの課題を踏まえ、放課後児童クラブ、あしやキッズスクエアの安定運営に努め、多様な体験活動ができる機会を拡充することとしています。

次に、27ページの施策目標2「未来への道を切り拓く力が育っている」に移ります。学校教育を含め教育施策の中心となっている項目です。主な取り組み内容ですが、不登校対策、就学前施設間と小学校との連携、外国語教育の推進、教職員の働き方の見直し等です。課題ですが、本市に限らず、いじめへの様々な対応、主体的に学ぶ楽しさを取り戻すための力を育む取組、不登校問題、部活動の地域展開への課題等があります。それらを受けて、29ページ以降の基本施策は変更がありませんが、主な施策等を改めています。

項番2-1-2では、いじめの未然防止に向けた教育や相談の充実、早期対応の重要性について追記しています。

次に、項番2-2-2「時代に応じた質の高い教育・保育環境の整備」では、

職員間の交流を交えた小中学校と就学前施設との円滑な接続を図ることを記載しています。また、一人ひとりに公正で最適な学び（ちょうどの学び）を推進しつつ、引き続き教員の働き方改革を進めていきます。

項番２－２－３では、不登校対策は学校だけではなく、家庭や地域社会・関係機関との連携を深め、保護者への支援も重要視することを記載しています。

項番２－２－４、項番２－２－５には、日本語支援を要する児童生徒への支援体制やＩＣＴの活用について記載しています。

項番２－２－７では、令和８年度に予定している中学校部活動の地域展開の取組を記載しています。

最後に施策目標３「生涯を通じた学びの文化が醸成されている」です。３２ページをお開きください。

主な取組としては、ヨドコウ迎賓館竣工１００周年記念事業を通じた市内の魅力発信、電子図書館サービスの開始、市民がスポーツに親しむことができる各種イベント等の事業を実施いたしました。課題としては、新型コロナウイルス感染症の影響から文化活動の停滞が招かれました。しかしながら、文化施策と他分野の施策との連携を深め、文化の力を活かしたまちづくりを進めていく必要があります。また読書離れの傾向があることから、こどもたちの読書活動にも力を入れる必要があります。

項番３－１－１は前期計画ではありましたが、文化振興と地域活性化の一体的な推進を図るため新たに設けました。

同じく項番３－１－３についても、部活動の地域展開やコミスク活動により、こどもたちが生涯にわたってスポーツや文化芸術と豊かに関わる力を身につけられるような取り組みを進めるため、項目を新たに設けたものです。

項番３－１－４では、すべての世代にとって魅力ある読書環境の整備やこどもたちが読書の楽しみを実感できるように、学校図書館と一層連携を図ることを示しています。

施策目標１～３についての説明は以上となります。どうぞ宜しくお願いいたします。

（高島市長）

施策目標１から３、特に教育分野についての説明がありました。ご意見等あれば宜しくお願いいたします。

（極楽地委員）

ご説明ありがとうございます。いろいろな教育の内容をここに盛り込むのは大変だっただろうと改めて感じています。

先ほどの続きですが、第３期教育振興基本計画の振り返りについて、やはりどこかでしっかりしたものが反映されていればいいなと思いました。先ほど森川委員がおっしゃったように、こどもの姿など、教育振興基本計画の方に大事な要素がたくさんありました。議会などでも何度かご答弁されているように、教育とは

何かというところについて「生きる力・生き抜く力」を芦屋市として重視しているのはお伝えされていると思います。その部分はこども・大人関係なく大事かと思いますが、どこかに第3期教育振興基本計画の重点目標Ⅰにある「生きる力・生き抜く力」が入っていればいいなと思います。

（長岡課長）

先ほども申し上げましたとおり、そのままの文言が入っているかどうかというと、入ってないと思います。ただ森川委員からご指摘いただきました芦屋の教育振興基本計画の中では、「夢と志をもって自らの未来を切り拓く子どもの姿」というのは非常に大切にしていきたいと思っています。総合計画では大きな取り組みが記載されている部分が多くありますので、このフレーズについては、教育指針では必ず挙げていきたいと思っています。

（極楽地委員）

ありがとうございます。三宅委員もおっしゃったように、学びとは何かというところについて、人が生きていく上で、これからの未来を生き抜くためのものが教育であり学びであるという捉え方ができるような内容が、総合計画を見る皆さんに、感じていただけるようにしてほしいと思います。

また、誰一人取り残さないというところも、本当に今までの芦屋市が大事にしてきた教育や市としての方向性では大事な部分かと思っていますので、今からは難しいかもしれませんが、もう一度、教育指針などでご対応いただければと思います。それを皆さんに周知、ご理解いただけるようになればいいなと願っています。よろしくお願いいたします。

（長岡課長）

ご意見ありがとうございます。芦屋が大切にしてきたものについては、形は変わりますけれども、きちんと確保していきたいと思っています。

（高島市長）

誤解されるとよくないですね。教育振興基本計画の理念が消えていると思われるのはよくないと思うので、うまく取り入れられるところを取り入れたらいいなと思いました。キーワードが入ったら引き継いでいる、入っていなかったら引き継いでないというものではないとは思いますが、一方で、見ていただいて、キーワードが入ってないから受け継がれてないのではと思われるのは本意ではないと思いますし、そのような意図はないと思います。文言中に何か加えるなどしてもいいのかと思いましたが、なかなか難しいですね。

先ほどの生きる力の話やこどもの姿などの様々なことについて、理念としては引き継いでいる部分は大いにあると思いますし、教育振興基本計画を全くやめて新しいものを作っているという話ではないと思います。ただ、それが使っている文言によってうまく伝わらないのは本意ではないので、適宜、整理できるところは整理してもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

（伊藤室長）

委員の皆様からいただいている趣旨は、市長が先ほどの発言でまとめたとおりにかと思います。直接的なワードがなくても、理念を引き継いでいることが認識できるのであればいいけれども、委員の皆さんがご覧いただいている中では、それが読み取れないというところをご指摘いただいていると思いますので、教育委員会とご相談の上になりますが、個人的には考える必要があると思っています。

（高島市長）

理念を引き継いでいると思って作っているけれど、伝わっていないということはもったいないと思います。

（極楽地委員）

そうですね。本当にもったいないなという思いです。私は3期のみですが、芦屋のそれぞれの組織や市民の代表として、教育に熱意を持って1期から15年以上策定に携わっている方々が多くいらっしゃるので、教育について思い入れがある方々の思いを大事にしながら、引き継いでいきたいという思いでお伝えさせていただきました。

（高島市長）

ありがとうございます。

（萩原部長）

若干の文言修正はできるとのことですので、今いただいたご趣旨を踏まえて、1つ1つの文言もう少し丁寧に、そういったニュアンスを残せるような形に精査したいと思います。

（森川委員）

27ページの課題の内容について、いじめ対策について冒頭で書いていただいております。端的にまとめるのは難しいとは思いますが、当然大事だということは重々分かっておられると思いますが、いじめの早期発見の重要性についてあえて書いてないところがどうかと思います。いじめに対する組織的な対応のフレーズも追加してもいいのかなと思います。

文部科学省からの通知でもありますが、入学説明会や保護者会等の機会を通じた学校のいじめ対策支援や、法律におけるいじめの定義や保護者の責務、また、法律には学校以外でのいじめも入っており保護者の責務が重要になることなど、そういった内容を保護者の方に平時の段階からの普及啓発が、いじめ対策として重要だと思っています。

そういったことについて、教育指針に書いてもいいのかもしれませんが、端的なキーワードで書けるのであれば書いていただいてもいいのではないかと思います。

（浅田課長）

学校支援課の浅田です。私たちとしては、こどもたちが安心して過ごせる場所をどう提供できるのかという、私たちの目線で対応として必要なものを記載しました。今、委員からご指摘いただいた啓発という部分については、360度の方面でこどもたちを守っていくという視点で必要になってくると思いますので、今のお話を伺って、要素が足りていないと思っています。ただ、私たちがどういったものを提供するのかという視点で書けばいいのか、それとも、社会全体で必要な力であるというところで書けばいいのかという点については、改めて考えたいと思います。

（森川委員）

そうですね。早期発見とか組織的対応というのは一言で書けるようなことかと思うので、入れていただいても特に悪い影響はないのかなと思います。

（高島市長）

森川委員がおっしゃった趣旨というのは、市としてできることとして、そういった部分もあるのに抜けているのではないかということですよね。社会がというよりは、市がやることの一環としてだと思っています。

（浅田課長）

早期の対応ということですよ。

（森川委員）

いじめをどうやって早く認知するかというところが、いじめはわかりにくいので、そこが課題になっていると思います。重大事態に発展してしまったりすることがあるので、そこをいかに早期に積極的に認知していくのか。これは重要なことじゃないかと思っています。

（高島市長）

多分、教育委員会としては入っているという認識だと思います。発生した場合に対応するということは、認知も含めて対応の一環として見ているということですよね。教育委員会が言いたいことは早期に認知、対応ということですよね。合っていますか。

（塩山参事）

今の市長の発言内容で合っています。文言できちんとそのことが伝わるように変えられるのであれば、修正はまだ可能だと聞きましたので相談します。

（高島市長）

そこが今まで鍵だったということですからね。

(塩山参事)

こちらとしては入れているつもりで書いていました。

(森川委員)

同じようなところですが、不登校の28ページの上から2行目「社会環境の変化や人間関係の複雑化により、不登校となる児童生徒も増加傾向にあり」と書いていただいているところで、確かにそうではあるのですが、文部科学省の通知など見ると学校自体が必ずしも魅力的ではなくなっているのではないかと、というような指摘もあると思うので、学校をより魅力的なものにしていくとかといったことも、ここで入れてもいいのかなと思います。

不登校となっている児童生徒をどう支援するかというところはとても大事なことです、それ以外の要素もあるかと思います。不登校は本当に大きな課題だと思うので、もう少し明確にしてもいいかと思いました。

(浅田課長)

この文章の中で言えば対応の方を大切にしますが、いただいたように、もともと学校というものはこども達にとって通いやすい場所というよりは、もっと広く言えば、冒頭の協議でもあったように通って学びたいという場所であるべきだという部分が、今の文章では不足しているというご指摘はごもっともだと思いました。

不登校対応ですので対策という部分は書かせていただいて、項番2-2-3の部分で「環境づくりを推進します」という形で対応を進めているところも、どちらかというに登校しづらい子に対しての環境づくりという視点かと思いますので、その部分も踏まえて考えさせていただければと思います。

(高島市長)

課題の2段落目の冒頭の部分は、学校側をどう変えていくかという話に近いのではないかと考えているのですが、そういうことではないのでしょうか。主体的に学ぶ楽しさを取り戻すために、体験を通じて、課題を深く理解するようにしていきたいといったような話をされているのかなと思いました。

(浅田課長)

再度確認したいと思いますが、この部分の課題には我々が今認識する課題を記載しており、それに続いて、29ページからの基本的施策、主な施策、説明文で取組を記載するという構成であると考えています。先ほどご指摘いただいた、いじめに関していえば、項番2-1-2で取組を記載し、未然防止の取組みで発生した場合の早期の適切な対応と記載しておりまして、少し要素としては足りないのかなというのは今振り返って考えています。そういった形で記載しているということはお伝えしておきたいと思います。

(高島市長)

どこまでを課題とするかという点は難しいなと思っていて、当然、対応の不足

は課題ですが、なぜその対応をするのかという課題のみをこの部分に書くのか、現在不足している対応までを課題として整理するのかという点は、この部分だけではなくおそらくすべての施策目標において、線引きが難しいと思っています。

（河盛委員）

不登校のことです。先日、教育トークで愛媛大学の先生もおっしゃっていましたが、海外だと不登校はもっと早くから問題視されています。日本では欠席が30日を超えてから重大事態の目安となりますが、それでは遅すぎます。我々小児科医だと割とそういう相談が来ます。数日でこられた場合はいろいろアドバイスできますが、2～3ヶ月経ってから来られると、それはもう医療とは全然外れてしまって、むしろこれから別の道を考えた方がいいですよということになってしまいます。

確かに学校以外の選択肢というのも当然あるわけですが、先ほどの3つの柱のなかに「協働」ということがありましたが、これをやはり学校以外で得るのは難しいんですね。もちろん、1人で過ごすのも好きな人もいるわけですが、協働というの、ある程度関わる必要があると思います。

やはり、いじめだけではなくて不登校についても早期に対応すべきである、ということを文言としては入れたほうがいいと思います。

（高島市長）

この点についてはどうでしょう。

（浅田課長）

課題のところに盛り込んでいくという、先ほどのお話になるでしょうか。

（高島市長）

28ページの4行目に「早期発見と支援を強化することが重要です」と書いています。

（浅田課長）

そうですね。早期発見と支援を強化することが重要であると考えているということを、私たちが課題として認識しており、具体的な施策を項番2-2-3で書いています。広く言えば、こどもをきちんとアセスメントして適切な対応を行っていくという対応方針を記載しています。

（河盛委員）

いじめのところで1行書いてありますが、最近のいじめを見ていると、ほぼ半数がSNS関連です。SNSでのいじめはなかなか発見が難しく、早期発見も難しい。やはりSNSの情報の取り扱いについてもう少し強く書いた方がいいという気がします。

（高島市長）

なるほど。それは主な施策の部分の項番２－１－２のところかと思います。

（河盛委員）

大人でも間違った認識をしている人が多いと思いますが、インターネットやSNSに書いてあることはすべて正しいわけではないということです。こどもの場合はより影響を受けやすいかと思うので、何か情報に接したときに対する対応の仕方みたいなのをもう少し教育すべきかと思います。

こどものいじめは正義感から出てくる場合がよくあります。誰かが誤ったことをやっているから、みんなで正さないといけないということが結局いじめになるのです。みんなで寄ってたかってやっているときは、やっている人たちはむしろ正義を遂行してるってというような感じでやっていることが多いです。情報が本当に正しいのかとか、取り扱いを詳しく教えていく必要があるのではないかと思います。

ICTで勉強しますと書いてありますが、ICTの性質を間違えて使うと大変なことになります。どこかの首相が政策をチャットGPTに聞いたりしている世の中ですが、それはどうなのかということです。

（高島市長）

項番２－２－５の部分ですね。有効活用だけではなくリテラシーの部分も含めた方がいいのではないかとのご意見ですね。

（尾上課長）

３１ページの項番２－２－５の情報活用能力の視点の部分について、本市では情報活用能力の育成という意味でカリキュラムを指針として作成していますし、各学校も作成しています。分かりづらいかもしれませんが、そういう意味で、情報活用能力の視点を取り入れた教育というのはこの部分と考え記載しています。

（高島市長）

なるほど。一読したところはわからなかったです。

（尾上課長）

一応、学校ではそのようにカリキュラムを作っています。

（高島市長）

もし書けるのであれば書いたほうがいいのではないかとというのが、委員のご指摘です。ありがとうございます。

（三宅委員）

同じく学びの部分ですが、３４ページの項番３－２－１、ここもまた学習の支援となっていて、市民による学びの仕組みづくりということであれば、ここも支援というより最初に使われていた共創などがいいのかなと思います。

西宮市で「まちがく」という活動があって、コンセプトを「様々な世代が一緒になって学び、学び合うことでまちづくりに繋がる新しい学校の形」として活動されています。そこに多文化共創のまちづくりについての講師を依頼されて行ったことがあります。そこで私が何か一方的に話すということは全くなくて、そこにいらっしゃっている方と一緒に対話をしながら、どういうところをこうしたいと協働しながら話し合う場でした。そういった意味で、ここは支援というより共創という言葉もいいかなと思いました。

また、新聞にも出ていましたが、尼崎市も長い間、市民が先生になって得意分野を講義する「サマセミ」という取組をされていて、こどもも先生になったりするそうです。今年も8月2日、3日に実施をされていました。これがイメージするところなのかなと感じました。

形の上では、行政がするということだから支援という言葉を使わざるを得ないのかなとも思いますが、あえて共創といったような言葉も考えられるのではないかと思います。

（伊藤室長）

おっしゃるとおり、理念としてはまさしくそうだなと、作る方向性としてはそういう形だと思います。その方向性に沿うものとして芦屋川カレッジなどがありますが、規模感や土壌的に共創と謳うにはまだハードルがあるように感じていて、今後5年間でそこまで表現できるかというところがあります。担当課とも協議した上で、方向性として記載するのか、訂正するのかを検討させていただきます。

（渡邊課長）

担当課の意見になりますが、非常に大切なことですので、協働して一緒にやっていくということは間違いありません。

（高島市長）

芦屋川カレッジを念頭に置いていたということと言うと、市民センター、公民館がメインですね。

（渡邊課長）

社会教育推進課は市民センターとも協力してやっていきます。

（高島市長）

生涯学習という言葉があるので、そういう意味での学習として使っていると思います。「サマセミ」は楽しそうだなと私もずっと前から思っていました。芦屋市内でも昨年度にうちぶんでオープンキャンパスを開催しましたが、それも、地域のいろいろな市民団体が、ワークショップの出展のような感じで取り組まれていました。こうした取組も、そのイメージに近いのではないかと思います。

こうしたことも含めて考えると、必ずしも手が届かないということではないかと思うので、ぜひそういう視点を持っていただけるといいかなと思います。少し

違うでしょうか。

（柏原部長）

うちぶんで実施していたのは、単発でたくさんの方に学び合っていただくというものでした。ここは芦屋川カレッジを想像しているところがあり、かつては知の循環型社会ということで、学んだことを還元し、学びあうということをしてきました。今は、高齢者の活躍の場も含めて考えていこうかというところなので、将来的にはと思っていますが、尼崎市ほどの規模のものは、書けるかということなかなか難しいです。

うちぶんでの学びについてはいただいたとおりですが、継続性についてはいろいろな所と確認をしながら、表現については再考したいです。

（高島市長）

項番３－１－３ですが、芦屋市の場合はコミスクが担っている部分も結構あると思います。これは文化スポーツというところで書いていますが、広い意味で学びの一環だと思うので、便宜上別々の目標にしていますが、そういうところも含めていろんな要素が絡み合っているところもあるかと思っています。

（極楽地委員）

最後に、全体的なものとして思いを伝えさせていただきたいです。

本当に、今日の会議で皆さんのいろいろなご意見を聞き、やっぱり芦屋ってすごいいいなと思っています。「芦屋で学んでよかった」という教育長のお言葉をいろいろなところで使わせていただいています。市長もよくおっしゃっていると思いますが、「芦屋で住んでよかった」、そういう街になって欲しいと思っています。こども・大人ではなく、こどもの笑顔と大人の笑顔でこのまちがよくなると思っています、日本もよくなると思っています。芦屋の教育であったり、芦屋のまちづくりというのが、ほかの市町と一緒に、より良いものになったらいなと改めて思いました。ウェルビーイングを目指して皆さんに伝わればいいなと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

（高島市長）

ありがとうございます。他はいかがですか。

（森川委員）

細かい話になります。２９ページの項番２－１－１の子どもの権利条約の表現ですが、正式名称は児童の権利に関する条約だと思います。かっこ書きで記載いただいてもいいのかなと思いました。

また、こども家庭庁の最近のホームページ見ると、子どもの権利条約の「子ども」の「子」が漢字でなくてひらがなで書いてあるのでひらがなで統一してもいいのかなと思いました。

(高島市長)

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

(野村教育長)

29ページの項番2-1-3の自主活動の支援について、ここは「自主」でいいかなと思います。31ページの項番2-2-6のコミュニティスクールの支援のところで「自主的」な活動という部分がありますが、コミスクさんは割と枠組みを決めずに主体性を持って活動されているので、ここは「主体的」かなと思っています。自主性と主体性をわけた方がいいかなと思っています。

(高島市長)

念のため、自主性と主体性というニュアンスの違いで捉えているか、お話をいただいてもいいですか。

(野村教育長)

自主性は、ある程度目標などが設定された中で自分たちが選ぶということ、主体性は、自分たちで「このためにこれをする」と目的から決めるというようなことなので、コミスクさんはどちらかかという主体性かなと思います。その分け方でいいかなと思いますが、いかがですか。

(渡邊課長)

コミュニティスクールに関してはおっしゃるとおり主体的でいいかなと思っています。また調整させていただきます。

(野村教育長)

冒頭の伊藤室長の発言にもあったように、13ページの5つ目に「生涯にわたる主体的な学びの推進」ということをこの度付け加えていて、ここではあえてコミュニティの話なども含めて「主体的」となっていますので、そういう意味では先ほどのところは「主体的」がいいかなと思います。

(極楽地委員)

総合計画とは関係がないのですが、「彰往考来（しょうおうこうらい）」という言葉をお伝えして悔いのないように収めたいと思います。過去を明らかにして未来を考えるとという言葉で、今が未来に繋がるということです。今、総合計画であったり、いろいろな計画や日々の業務もたくさんあると思いますが、それが未来に繋がると思いますので、教育委員会も市長部局も関係なく、行政も市民も関係なくみんなで一緒にエールを送り合いながら、より高みを目指してしていけたらいいなと願っています。芦屋をこれからも見守っていきます。よろしくお願いします。

(高島市長)

ありがとうございました。

以上で議事を終了いたします。事務局からお願いします。

(柏原部長)

活発なご意見ありがとうございました。

本日いただいたご意見も含めて、再度調整したいと思います。ここに至るまでには、総合計画の審議会でもあらゆる団体の皆さま、市民委員の皆さま、学識等からご意見をいただいているところです。その積み上げの部分がありますので、修正については総合計画審議会の会長にも調整して進めてまいりますので、ご了承をお願いします。

9月のパブリックコメントが終わりましたら、12月にその結果を所管事務調査でお示しをすることになりますが、その間に開催する総合教育会議ではパブリックコメントに対する意見の案を出させていただきますので、貴重な市民の皆さまのご意見をどのように反映させるのか、反映はできないけれどもどのような形で回答させていただくのかを皆さまにお示しさせていただきたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後に教育長より一言お願いします。

(野村教育長)

今日はありがとうございました。

極楽地委員に締めていただいた感じですが、本当に過去を明らかにする、あるいは学びの意味を辿っていくプロセスが大事だと思っています。そういう意味では、総合計画の中に教育のエッセンスが入っていくという部分でいくと、皆がそれぞれの思いや願いや今辿ったようなことが議論されていくそのエッセンスが大事なところだと思います。そして、留意したいと思うことを、皆さんのお話を聞きながら3つ書き留めていました。

1つは計画倒れや目標倒れにならない、これを作ることが目的にならないということが大切なことだと思いました。過去を辿ったり、意味や意義を辿ったりするということがすごく大事な事かなと思いました。学校には、教師とこどもは相似形であるとよく言っています。そういう意味では社会全体で見れば大人とこどもが相似形ですね。我々大人の側がしっかりと対応するその姿勢がこどもに伝播していくといいですか、そういったことはすごく大事にしたいと思っています。

もう1つは、本筋をあえてその言葉を使わずに表現していくということがすごく大事な事かなと思っています。例えば平和を大事にしようということも、「平和」を使わずに言うとどんな表現になるかといったことであるとか、いじめを撲滅しようと考えるときに、「いじめ」という言葉を使わずにどのようにいじめを防止できるかとか、そういったところがすごく大事ではないかと思っています。そういう意味では、今みたいなのが、いろいろなコミュニティで議論されることが、それぞれの学びに繋がっていくことかなと思いました。

私たち教育委員会、事務局、教育委員、それから市長部局の方々とご一緒にすることも大事ですし、私たちは学校現場とも対話をしていかないといけません。そしてその向こうでは、それぞれの教員がこどもと対話をしていきますので、そ

んなことを大事にして、一体となってやっていきたいと思います

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（柏原部長）

ありがとうございました。次回の開催は秋頃を予定していますので日程の調整をさせていただきます。

以上をもちまして本日の会議を閉会といたします。

以上